

尾張旭市教育委員会

(令和5年3月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（3月）定例会会議録

1 日 時 令和5年3月22日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河村 晋
委員 山本 真依子
委員 伊藤 智成
委員 松尾 功
委員 鈴木 厚子

4 出席職員 教育部長 三浦 明
管理指導主事 伊藤 彰浩
管理指導主事 伊藤 和由
教育政策課長 田島 祥三
学校教育課長 田中 健一
学校給食センター所長 松原 友雄
生涯学習課長 鈴木 直子
図書館長 三浦 明美
文化スポーツ課長 加藤 剛
文化スポーツ課主幹 矢野 嘉通
指導主事 寺田 泰次郎

5 従事職員 教育政策課係長 中川 暢顕

6 傍聴者 1名

7 会議に付した事件

第7号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから3月定例教育委員会を開催します。</p> <p>今年の3月は、早々に暖かくなり、桜の開花も早くなってきています。尾張旭市のさくらまつりも、3月25日から4月3日まで開催される予定となっておりますが、桜の状況はどうなっているのでしょうか。</p> <p>新型コロナによるマスクの着用についても、卒業式のマスクは外すことを基本としましたが、実際に、外していた卒業生は多くはいませんでした。</p> <p>また、新型コロナウイルス対策のマスク着用ルールが、3月13日から緩和されましたが、街中でも多くの人が変わらずマスクを着けたままの姿を見かける状況であります。「脱マスク」の浸透にはまだまだ時間がかかりそうです。今後、学校では4月から基本着用を求めない取扱いとなりますが、同様な状況も想定されます。よろしく申し上げます。</p> <p>そして、4月になれば入学式、入社式も行われます。コロナの規制が少なくなることもあり、新しいスタイルでの活動が様々な場面で行われ、次の時代へと進んでいくことを期待しております。</p> <p>それでは続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は1件です。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>・愛日地方教育事務協議会</p> <p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、2月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、2月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は、伊藤委員を指名しますので、後ほどお願いします。</p>

	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・3月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管理指導主事(伊藤彰)	(資料に基づき説明)
	・3月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・尾張旭市教育委員会障がい者活躍推進計画の数値目標の達成状況に ついて
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
松 尾 委 員	障がいのある職員の実雇用率が3.11%と説明がありましたが、障が いのある職員の雇用人数はどのような状況でしょうか。
教育政策課長	職員数128.5名に対して、障がいのある職員の雇用人数が4名であ り、実雇用率が3.11%となっています。ここで小数点以下の人数があ るのは、短時間勤務者の算出によるものです。
教 育 長	今、説明のあった職員数とは、教育委員会全体を指すものでしょう か、それとも教育委員会事務局を指すものなのでしょうか。
教育政策課長	ここで言う職員数とは、教育長を含めた市教育委員会事務局を指すも のです。学校職員は、県教委において算出していることから、市教委に 関する部分として市教育委員会事務局が該当すると考えています。
教 育 長	資料中に対象を明示していないため、分かりにくくなっていると思い ます。担当部署と調整を図り、尾張旭市教育委員会の表記の記載を尾張

	旭市教育委員会事務局とするなど分かりやすく記載するようにしてください。
教育政策課長	分かりました。
教 育 長	それでは、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・特色ある学校づくりについて
	・令和4年度尾張旭市教育支援委員会の結果について
	・令和4年度「いじめ実態調査」の調査結果について
	・令和4年度尾張旭市教育論文審査結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	特色ある学校づくりについて、保護者に対して実施している学校評価アンケートの項目中に特色ある学校づくりは含まれているのでしょうか。特色ある学校づくりがどのように行われているのか、保護者の皆さんも気になっていると思います。
指 導 主 事	手元に資料が無いため、私が勤務していた学校での状況を報告させていただきますと、学校評価アンケートの項目中に特色ある学校づくりに関する設問は無かったと思います。
鈴 木 委 員	子どもが通う学校では、入学時に特色ある学校づくりに関する説明を受けましたが、その後、実施している内容や、その特色をなぜ取り入れているのかが伝わってこない状況です。良い取組みだと思いますので、学校側から保護者に対して、フィードバックがあると良いと思います。
教 育 長	委員から意見をいただいたとおり、保護者に対するフィードバックも重要であります。学校と市教委との間での取扱いはどのようになっているのでしょうか。今回の資料に記載された内容を学校から報告してもらっていますが、市教委からのフィードバックはあるのでしょうか。学校からの一方通行になっていないのでしょうか。
指 導 主 事	現在のところ、特色ある学校づくりについて、市教委から学校に対して、指導や助言はできていない状況です。

教 育 長	<p>特色ある学校づくりは、各学校の創意工夫を汲み取り、市教委として支援をしていく必要があるものです。そのためには、適切な支援や評価を行っていく必要があると思います。また、保護者に対しても、学校と市教委が連携して取り組む必要があると思います。資料に記載されているとおり、令和5年度も、特色ある学校づくりのテーマを全ての学校が継続しているので、どのような取組みを行い、どのような効果があったかを、今後報告して欲しいと思います。</p>
伊 藤 委 員	<p>いじめ実態調査については、継続的に実施しており、調査結果に基づき何らかの対策を講じていく旨の発言がありました。いじめの実態を知ることは重要なことであり、調査したことを生かす取組みを具体的に考えて欲しいと思います。少しでも、これまで以上に、踏み込んで考えていただけると良いと思います。</p>
指 導 主 事	<p>いじめ実態調査とは別に実施している記名式アンケートに基づき、いじめられていると回答した児童生徒への対応を行い、かつ、その後3か月間、経過観察を行っているところです。</p>
教 育 長	<p>いじめ実態調査の調査結果を見ると、学校側で原因が分からなかったり、児童生徒が辛い思いを我慢したりしているケースが多いと感じます。特に、いじめに対して、何が課題になっているのかが把握できていないことが気になりますので、対策が進んでいるのか、否かが分かるように記名式アンケートも含めその対応も報告を行うよう検討していただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>それでは、次の報告をお願いします。</p>
学校給食センター所長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>・令和4年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会書面決議の結果について</p>
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>

文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・令和4年度尾張旭市文化財保護審議会の実施結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・令和5年4月1日付け尾張旭市教育委員会事務局員職員の人事異動について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	それでは、「第7号議案尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について」審議します。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・第7号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	今回の改正によって、市の個人情報保護に関する取扱いが変わるのでしょうか。
教育政策課長	これまで各市で定めていた個人情報の取扱いについて、国の個人情報保護法の適用を受けることとなるため、変更はありません。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
教 育 長	無いようですので、「第7号議案尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について」は、原案どおり可決してよろしいですか。

